

燕・弥彦総合事務組合告示第 5 号

一般競争入札の実施について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項及び燕・弥彦総合事務組合財務規則（平成18年規則第42号）第139条第1項の規定により一般競争入札を実施します。

平成23年 4 月 1 8 日

燕・弥彦総合事務組合

管理者 燕市長 鈴木 力

1. 入札に付する事項

- | | |
|------------|------------------------------|
| (1) 委託番号 | 第23 - 8号 |
| (2) 委託名 | 防火対象物及び危険物台帳図面スキャニング
管理委託 |
| (3) 委託場所 | 燕・弥彦総合事務組合が指定する場所 |
| (4) 委託期間 | 契約日から平成24年3月31日まで |
| (5) 委託概要 | 別記「仕様書」に指定するもの。 |
| (6) 予定価格 | 事後公表 |
| (7) 最低制限価格 | 設定しない。 |

2. 入札に参加する者に必要な資格事項

- (1) 告示日現在において、平成23・24年度燕・弥彦総合事務組合入札参加登録者名簿に登録・認定されている者。
- (2) 告示日現在において、新潟県内に本社本店、支店及び営業所等のいずれかを有している者。
- (3) 本件の公告の日から入札日までの期間において、新潟県知事及び燕・弥彦総合事務組合管理者燕市長からの指名停止期間でない者。

3. 入札に関する事項

- (1) 落札者が万一契約をしない場合は、これによって生じる損害の賠償を求めることができる。
- (2) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- (3) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を

切り捨てた金額)をもって落札価格とするので入札者は消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

- (4) 開札は入札終了後直ちに行い、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者とする。
- (5) 代理人が入札する場合は委任状を提出すること。
- (6) 代金の支払
 - ア 燕・弥彦総合事務組合財務規則(平成18年規則第42号)の定めるところによる。
 - イ 前金払 請求できない。
 - ウ 部分払 請求できない。
- (7) 契約保証金 免除する。
- (8) 入札保証金 免除する。

4. 入札日時及び場所

平成23年4月28日(木)午後2時
燕・弥彦総合事務組合防災センター2階 情報連絡室

5. 入札参加申し込みに必要なもの

一般競争入札参加申請書(別記第1号様式) 一部

6. 申込みの締切り

平成23年4月22日(金)午後3時まで
(参加申請書は直接総務課(事務局)へ持参すること。)

7. 参加資格の確認の通知

参加資格を有しない場合は、平成23年4月25日(月)正午までに通知する。

8. 仕様書等の質問

質問については、平成23年4月22日(金)午後3時までに質問書(任意様式)を直接総務課(事務局)へ持参するかまたはFAXにより送信すること。なお、FAXにより送信する場合、送信後、必ず確認のため総務課(事務局)へ電話連絡を行うこと。

回答については、平成23年4月25日(月)午後3時までにFAXにより行う。

9. その他

- (1) この公告に定めるもののほか、入札の実施については、燕・弥彦総合事務組合等の関連する法令及び規則等の定めるところによる。
- (2) 入札参加申請に要する一切の費用は、申請者の負担とする。
- (3) 提出された入札参加申請書類等は、入札参加資格審査以外の目的に使用しない。
- (4) 提出された入札参加申請書類等は返還しない。
- (5) 仕様書の閲覧、参加申請書の提出及び問い合わせ先
〒959-0248 新潟県燕市吉田浜首408番地1
燕・弥彦総合事務組合消防本部総務課（事務局財政係）
TEL 0256-92-1119 FAX 0256-92-1129